

重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」並びに「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ & A」を適用して、財務諸表等を作成しております。

1 引当金計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

なお、当期末においては、賞与引当金を計上しておりません。

(3) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、発生年度に一括処理しております。

なお、当期末においては、退職給付引当金は全額取り崩しております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

① 取得差額がないもの

原価法（売却原価は先入先出法により算定）によっております。

② 取得差額があるもの

償却原価法（定額法、売却原価は先入先出法により算定）によっております。

3 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

4 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.400%で計算しております。

5 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税込方式によっております。

注記事項

1 キャッシュ・フロー計算書

資金の期末残高の貸借対照表上の科目

現金及び預金	397,140,053 円
うち定期預金	0 円
(差引) 資金残高	397,140,053 円

2 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額

計上額	0 円
うち国からの出向職員分	0 円

3 有価証券関係

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当なし

(2) 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：円)

区 分	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
社債	340,000,000	356,799,400	16,799,400	債務保証勘定の業務の終了が見込まれ、これにより勘定を廃止し残余財産の国庫納付を行うため
合 計	340,000,000	356,799,400	16,799,400	

4 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、役員については役員退職手当支給規程、職員については職員退職手当支給規程による退職一時金制度を、また、役員及び職員に対して厚生年金基金制度を設けております。

当機構が加入する厚生年金基金の代行部分について、平成26年9月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の許可を受けました。

(2) 退職給付債務

該当なし

(3) 退職給付費用

該当なし

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項（厚生年金基金のみ対象）

該当なし

5 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当勘定は、短期的な資金運用については独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、金融機関への定期預金で行っております。また、1年を超す資金運用については、同規定等に基づき事業債で行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	397	397	—
(2)破産更生債権等 貸倒引当金	179 △179 —	— — —	— — —

(注) 単位未満を切り捨てて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記は、「3 有価証券関係」を参照下さい。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価格をもって時価としております。

6 セグメント情報

当勘定は、単一セグメントによって事業を行っているため、開示すべきセグメント情報はありません。

7 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

8 重要な後発事象

当勘定の破産更生債権等については、平成27年4月24日に配当金（未収金439,435円）を回収したのを最後に、求償先及びその連帯保証人の破産手続が平成

27年5月27日に終結し、当該債権の残額全額が回収不能となりました。

このため、破産更生債権全額を貸倒引当金と相殺償却したことにより、当勘定の資産は、現金預金 397,579,488 円のみとなり、平成27年6月30日をもって「独立行政法人農畜産業振興機構法（平成14年法律第126号）」附則第7条第1項に基づく業務の終了に伴い、同法附則第7条第5項に基づき廃止する見込です。